

「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、経営資源の成長分野への重点的な投入、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、「賃金決定の大原則」にのっとり、自社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、教育訓練等を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

(個別項目)

具体的には、賃金の引上げについて社会情勢や経営環境、自社の経営状況を踏まえ、労使間の真摯な対話を行い、能力や成果に基づく人事評価制度により適切に収益を還元してまいります。「人は会社の大切な財産＝人財である」という理念の下、教育訓練等については、適切な成果が得られるよう人材活躍促進に向けた自己啓発研修の他、能力やスキル向上を目的とした階層別研修に加え、資格者別や各部門別等の専門家研修を実施する等、従業員の持続的成長に向け取り組んでおります。また教育プログラムの適宜見直しを図り実施し、社会環境への適応力を高めるとともに、適材適所への配置を図ることで生産性向上に取り組み、公正な評価・処遇と対話によるエンゲージメント向上に取り組む等、企業価値向上に資する取り組みを実施し、従業員への持続的な還元を目指してまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

- ・ パートナーシップ構築宣言の登録日

【2024年4月17日】

- ・ パートナーシップ構築宣言のURL

【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/58934-10-00-tochigi.pdf>】

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

2024年4月26日

株式会社カワチ薬品

代表取締役社長 河内 伸二